

令和7年度文京区会計年度任用職員(夜間対応協力員・アシスタント職)募集案内

令和7年2月26日
文 京 区

●受付期間（必着）

電子フォーム・郵送・持参 令和7年2月10日（月）～令和7年3月7日（金）

1 職種、採用予定数等

職 種	採用 区分	採用 予定	勤務 形態	勤務先	職務内容
夜間対応 協力員	会計年度 任用職員 (アシスタント職)	10 人	月 4 日 以内 (シフト制)	文京区 児童相談所	・ 児童の生活指導支援の補助 ・ 施設の維持管理に関すること ・ その他児童に関すること

2 応募資格

- (1) 児童福祉に理解と関心があり、次のアからカのいずれかに該当する者
- ア 児童指導員の任用資格を有する者
 - イ 保育士の資格を有する者
 - ウ 社会福祉主事の任用資格を有する者
 - エ 社会福祉士の資格を有する者
 - オ 精神保健福祉士の資格を有する者
 - カ 公認心理師の資格を有する者
 - キ 臨床心理士の資格を有する者
 - ク 学校教育法に基づく大学において心理学、教育学、社会学若しくは社会福祉学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
 - ケ その他アからクに該当する者と同等以上の能力を有すると認められる者
- (2) 児童福祉に理解と関心があり、上記アからキに該当するいずれかの資格取得を目的とする学校教育法に定める専修学校及び各種学校、大学、大学院又は上記クの大学に所属している学生、その他上記アからクに該当する者と同等以上の能力を有すると認められる学生
- (3) 以下に該当しない方
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 文京区において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 雇用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※地方公務員法の規定に基づき、採用時は全て条件付きのものとし、採用後1月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

※勤務成績が良好等の要件を満たせば、再度任用される場合があります。

4 選考内容

(1) 選考方法等

選考方法	電子フォームまたは所定の申込書に入力された内容による書類選考及び面接 ◆ 書類選考を通過した方のみを対象に面接選考を行います。 (書類選考の結果は、受験者全員に通知します。) ◆ 申込書は返却しません。
面接実施日	令和7年2月下旬から3月上旬(予定)
場 所	文京区児童相談所開設準備室 文京区小石川3-1 4-7

◆ 面接選考の詳細は、書類選考合格者に対して別途ご連絡します。

(2) 最終合格発表

結果発表	令和7年3月上旬(予定) (可否にかかわらず、面接選考受験者全員に通知します。)
------	---

5 申込手続

(1) 電子フォームの場合

下記のQRコードを読み込むと申請フォームが表示されます。

※電子フォームでの申し込みの場合には任用申込書の提出は不要です。

フォーム URL <https://logoform.jp/form/6KSu/912618>

QRコード



申込期間	令和7年2月10日(月)から令和7年3月7日(金) ◆ 期間内入力分のみ受付
------	---

(2) 郵送の場合

所定の申込書に必要事項を記入し、**110円切手を貼った返信用封筒【長形3号(120×235ミリ)に、郵送先(自宅等)の郵便番号、住所及び氏名を記載】とともに**申し込んでください。

※ 書類の記載に当たって、消せるインクのボールペンは使用しないでください。

申込方法	郵送による場合は、封筒表面に「採用選考(会計年度任用職員)提出書類在中」と赤字で明記し、 <u>簡易書留により</u> 郵送してください。 なお、 <u>簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。</u>
申込期間	令和7年2月10日(月)～令和7年3月7日(金) ◆ 期間内到着分のみ受付【必着】
申込先	〒112-0002 東京都文京区小石川3-1 4-7 文京区子ども家庭部児童相談所開設準備室 お問い合わせ先：電話(03)3811-5211
受付時間	土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日(12月29日から翌年の1月3日までを含む。)を除く 午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 持参の場合

所定の申込書に必要事項を記入し、ご持参ください。

申込期間	令和7年2月10日（月）～令和7年3月7日（金） ◆ 期間内到着分のみ受付【必着】
申込先	〒112-0002 東京都文京区小石川3-14-7 文京区子ども家庭部児童相談所開設準備室 お問い合わせ先：電話(03)3811-5211
受付時間	土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日（12月29日から翌年の1月3日までを含む。）を除く 午前8時30分から午後5時15分まで

6 勤務条件

賃 金	1 勤務当たり 24,430 円（地域手当相当額を含む。） ※特別区人事委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」等により、採用まで及び任用期間中に報酬月額等が改定される場合があります。 ※運賃等相当額（上限あり）及び特殊勤務手当、夜勤手当を加算します。
勤 務 日	土日祝日を含め一月あたり4回以内
勤務場所	文京区児童相談所
勤務時間	1 勤務 16 時間 30 分 午後4時30分から翌午前9時まで（うち休憩時間90分）
休 暇 等	年度で48時間（4月採用の場合）の年次有給休暇のほか、慶弔休暇、短期の介護休暇等が設けられています。
服 務 等	地方公務員法に規定するサービスの各規定（サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限等）が適用されるとともに、人事評価、分限処分及び懲戒処分の対象となります。

7 社会保険

社会保険（健康保険・厚生年金保険）及び雇用保険の適用はありません。

8 個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき適切に管理しています。文京区では提出された書類やそれに基づき作成した資料等を厳重に管理するとともに、第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後に適切に廃棄しています。

◎ この選考に関するお問合せは、上記申込先にて取り扱います。